

臨時農業生産情報

(低温に関する技術対策)

平成30年5月7日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

青森地方気象台発表(5月7日16時12分)の「低温に関する青森県気象情報第1号」によると、青森県では8日から10日にかけて、下北、三八上北を中心に最高気温が平年よりかなり低くなる所がある見込みです。

今後の気象情報に注意し、次の事項に留意して、被害の未然防止と軽減に努めてください。

1 水稲

- (1) ハウス育苗では、ハウス内の気温が5℃以下にならないよう、保温資材で保護するか暖房器具で加温する。
- (2) トンネル育苗では、保温資材で二重被覆するか育苗箱の肩の高さまで湛水する(排水良好な苗代に限る)。

2 野菜・花き

- (1) ハウス栽培や育苗では、必要に応じて保温資材で保護するか暖房器具で加温する。また、苗の定植は、天候の回復を待つて行う。
- (2) トンネル栽培では、保温資材で二重被覆する。
- (3) 露地栽培の場合は、べたがけ資材で被覆する。
- (4) 被害を受けても回復の見込みがある場合は、殺菌剤や葉面散布剤を早急に散布する。



報道機関用提供資料	
担当課	(水稲) 農産園芸課稲作振興グループ 鈴木主幹
担当者	(野菜、花き) 農産園芸課野菜・畑作物振興グループ 海老名主幹
電話番号	(水稲) 直通 017-734-9480、内線 5074 (野菜、花き) 直通 017-734-9485、内線 5077
報道監	農林水産部 石戸谷農商工連携推進監 内線 4966

【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンやスマートフォンにメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。